

### <初段を取るには次の順序でそれぞれの事項を済ませる>

※ 初めて柔道を習ってから6ヶ月以上の修業が必要。

(中学生は9月、高校生は6月の一級審査から手続きをする。)

- 1 静岡県柔道協会に入会する。(全柔連登録とは別)1級審査を受けるときに入会する。(入会願)
- 2 1級審査を受ける。基礎体力・受身・打込・立技・寝技の実技審査をする。(1級審査申込書)
- 3 1級審査後、形講習会に出て「投の形」を1回受講し、合格証を取得する。(形講習会申込書)

合格証の有効期限は初段取得まで。

※中学生は上記1～3の各項目を1年次の9月以降に済ましておく。

※月次・審査は中学2年次から参加できる。

※中学生以外は1～3の項目が終了してから月次試合・審査会に申し込むことができる。

### <初段を取る試合(審査会・月次試合)について>

※試合は国際柔道連盟試合審判規定で行う。試合時間は3分。勝敗の判定基準は、「技有」以上または「指導差2」。開催日は開催一覧参照。

- 1 月次(つきなみ)試合は月次申込書。審査会は審査申込書で申し込む。
- 2 月次・審査とも4回の試合を行う。「勝ち」は1点・「引き分け」は0.5点・「負け」は0点である。
- 3 初段になるために必要な点数は、月次試合・審査会試合の合計が10点であること。
- 4 特別処置として、月次・審査の合計回数が8回以上は成績が0点でも初段合格の審議対象となる。

### <二段を取る試合や条件などについて>

- 1 昇段のための試合は、初段昇段後6ヶ月以上経過してから出場できる。
- 2 **形講習会で「投の形(捨身技)」を2回受講してから月次・審査に出る。**  
※形講習会は、初段昇段後すぐに受講できるので早い内に済ますと良い。
- 3 審査・月次試合は初段を取る時と同じであるが、講道館昇段基準及び特別基準を基本とする。

### <昇段可能な審査会では、以下の事に注意>

- 1 初段に昇段可能な審査会では、形合格証を持参する。
- 2 二段以上に昇段可能な審査会では、**講道館館員証(紫のプラスチックカード)と形合格証**を持参する。
- 3 二段以上に昇段可能な審査会では、相当する段に必要な知識を問うペーパー試験が課せられる。

### <一般公認個人試合>

一般は、富士市柔道選手権大会・田方地区柔道大会の2大会で個人公認試合に出場できる。

※ 開催日の1ヶ月前には富士市柔道会・田方地区各道場に問い合わせ、申し込みをする。

### <各書類の書き方について>

- 1 各用紙は協会指定の用紙にて申し込む。**(用紙は柔道協会東部支部 HP からダウンロードする。)**  
※申込用紙は、年度初めに新様式が掲載されているので、年度初めにHPを見て、旧様式は廃棄する。
- 2 協会からの記入例に習って楷書(パソコン記入でも良い。)で記入する。(記入ミス・記入漏れに注意)  
また、**1枚の申込書に、男女の混在や段の違う者が混在しないように申込書を分ける。**
- 3 審査申込書で過去の成績を記入する欄には、過去に出場(欠席も含む)したすべてを記入すると良い。
- 4 **申込金明細書を申込書と一緒に送付**する。(送付先は、昇段に関わる試合・講習会の開催通知に記載)

### <各申し込みについて>

- 1 年間行事表および昇段に関する試合・講習会一覧を参照し、**締切日を厳守して申し込む。**
- 2 各申込は各団体から **申込先に申込書と申込金明細書を郵送。参加料は、振込。**  
申込先に直接持参(締切日の17時まで)できる場合は、この限りではない。

### <昇段基準> ※昇段最低年齢(二段～三段)は静岡県の申し合わせ事項

希望段位	初段	二段	三段	四段	五段
試合出場資格		6ヶ月後	1年後	1年後	1年後
昇段最低年齢	中学2年以上	高校1年生以上	19歳以上		
修行年限と点優		1年以上10点	1年半以上10点	2年以上10点	2年以上10点
修行年限と点良		1年半以上6点	2年以上6点	3年以上6点	4年以上6点
修行年限と点可	10点以上	3年以上3点	4年以上3点	5年以上3点	6年以上3点
昇段の形	投の形	投の形(捨て身)	固の形	柔の形	極の形